

平和とよりよき生活のために

広島の せいきょう

2011年新年号(第32号) 2011年1月1日
広島県生活協同組合連合会発行

〒730-0802

広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル

TEL 082-532-1300

FAX 082-232-8100

URL: <http://kenren.jccu.coop/hiroshima/>

2011年 新春ごあいさつ



会長理事 富田 巖

新年おめでとうございます。皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと拝察申し上げます。

さて、昨年は厳しい経済社会環境が続く中で、組合員のくらしの面でも生協の事業経営においても、文字通り試練の一年となりました。

今年も引き続き困難な情勢が続くものと予測される中で、組合員のくらしを支え住みよい地域社会づくりをめざしている、生協の果たす今日的役割がますます大きくなってきているところです。

私たちは、こうした組合員はじめ多くの地域の人々の声に応えていくため、購買・医療・福祉・共済・住宅など、それぞれの事業・活動分野の取り組みを更に力強く推進していかなばなりません。

また、当面する消費者行政の充実強化への取り組みや、平和活動では昨年のNPT再検討会議の成果を踏まえた核兵器廃絶をめざす取り組み、更には環境や社会保障、食料問題などにも積極的に取り組んでまいります。

このため県連では、県内生協の協同・連帯を一層強めていくとともに、行政をはじめ地域の友誼団体などとの連携を更に進めていかなばなりません。

おりしも今年は、県内生協最大規模の生協ひろしまが創立40周年を迎えますし、日本生協連も創立60年の節目の年に当たります。また来年は国連が協同組合の社会的価値を認めて定めた「国際協同組合年」を迎えることになります。

今日、住民参加による自治の有様が模索される中で「新しい公共」の担い手として、協同組合こそ出番の時といえましょう。

厳しい一年となりますが、協同の力で困難な情勢を切り開いて、新たな前進の年となるよう共に頑張っていきましょう。

第39回 広島県生協大会 福祉をテーマに学びました 10月20日(水)メルパルク広島

ご来賓、友誼団体、会員生協の組合員、役職員あわせて210名の昨年に上回る多くの参加のもと、福祉をテーマに学びました。

式典では、主催者を代表して富田県連会長理事より、「生協が戦後セーフティネットの一端を担うなど時代ごとに役割発揮してきており、2012年国際協同組合年を迎えるにあたり、97万組合員と共に新しい公共の中で活動を進めていきたい」との挨拶がありました。続いて、ご来賓より、湯崎英彦広島県知事ご本人、秋葉広島市長挨拶代読として佐伯克彦市民局長、広島県協同組合連絡協議会(HJC)の村上光雄会長(JA広島中央会会長)の3人からご挨拶いただきました。

記念講演と、講演を受けての2生協からの報告に、参加者からは「生協活動への期待が膨らんだ。購買・医療生協等の連携で住みよいまちづくりができると思う」等の感想が出されました。



湯崎英彦 広島県知事
消費者基本計画策定の進捗状況、生協への尽力の期待など、ご挨拶いただきました



ご来賓 前列左より 湯崎広島県知事、佐伯広島市市民局長、村上HJC会長、後列左より 宮地広島県労協会長、瀬野広島県消団連会長、山崎日本生協連中四国地連事務局

記念講演

【第39回 広島県生協大会】

「安心できる地域コミュニティの再生と生協の役割」

浜岡政好さん(佛教大学副学長・社会学部公共社会政策学科教授)

暮らしの現状と困難化の背景、日本の社会保障についての調査報告の上で、「安心できる地域コミュニティ再生のために、暮らしのセーフティ・ネットの再構築、地域における生活インフラの再生と維持、人と人のつながりの形成・維持・発展が必要である」とお話しいただきました。そして、「生協は、これまで地域で形成してきた社会的力を活かしながらコミュニティづくりに参加できる」との提言をいただきました。



活動報告 ～記念講演を受けて～ 【第39回 広島県生協大会】

①「地域コミュニティの再生と生協 ～ 気づき合い・助け合い・話し合い ～」 (生協ひろしま高田公喜常勤理事)

「協同組合の基本原則からも、生協がそのサービスをコミュニティ全体にひろげていくことが大切。生協が事業を通じて総合的なサポート力を発揮すること、地域ネットワークを強化しながら地域福祉を作り上げていくこと、組合員・地域住民が主人公となって新たな共同・参加の場を提供していくこと等が、生協の役割発揮として重要。現在、福祉助け合い活動、地域との協定に基づく連携、ちびっこひろば、ぼうさい塾、生活支援サポーター養成、認知症サポーター養成などに取組んでいるが、さらに発展させ社会的役割を發揮していきたい。」



左から高田氏、斎藤氏、岡村県連専務理事

②「高齢者のすまいと生協の事業活動」(広島医療生協斉藤孝司専務理事)

「憲法で保障されている健康で文化的な生活のためには、基盤としての住宅保障が重要。福祉や医療の土台でもある。要介護高齢者増加の中で、基本的人権として高齢者の住まいを考えたい。高齢者を対象に住まいのアンケートを実施したところ、「安心して住み続けられる」ことの実現のため、高齢者のニーズ・状況に対応した施設等のサービス提供、医療・介護・福祉の連携、家賃補助制度や介護報酬改善運動等の公的保障の課題などが明らかになった。高齢者賃貸住宅にデイサービス・小規模多機能施設・グループホームを併設した施設、病院・診療所の門前などに在宅復帰の一時期を過ごす住宅、医療の必要性が高い専門施設、低所得者層を対象とした専用住宅など、めざすべき事業展望がみえてきた。これまでの医療生協での取り組みとともに、生協間で連携し、高齢者の住まいに関する協同事業を追求したい。」

第2回 経営セミナー 福井県民生協研修報告 9/10(金)～11(土)

広島県生協連では、生協の経営に役立つよう経営・事業課題を重点的テーマとした講演会または視察研修を行う経営セミナーを年2回開催しています。

2010年度は総会開催後、おおさかパルコブ生協の津田常務を迎えて講演会を行いました。今回は経営実績をあげておられる福井県民生協について、座学だけではなく実際に現場で見て聞き、より確実に経営手法について学ぶことを目的に、広島県生協連の理事を中心に16名で福井県民生協にうかがいました。

藤川理事長の3時間近くのレクチャーを受け、活気ある店舗、地域で評価されている移動店舗、地域に密着した福祉施設などを見学し、店舗と共同購入、子育て支援施設やデイサービスなど業態を超えて一体となり、地域や組合員一人一人のニーズに応じた事業を展開されていることを学びました。



【ハーツ学園】手づくりのポップで賑わいを演出。楽しい店舗です。



【移動店舗】組合員さんの要望に応じて品揃えています。

日 時		内 容
9/10	13:00～16:00	福井県民生協 藤川理事長のレクチャー
	16:00～17:00	【ハーツ学園】店舗とハーツきず学園(店舗2F)見学
9/11	9:00～9:30	ハーツはるえ 移動店舗見学
	9:45～10:45	福祉施設(坂井きらめき)見学
	11:40～12:10	【ハーツ羽水(うすい)】ハーツきず羽水、羽水きらめき(デイサービス)見学



【羽水きらめき】店舗の前にあるデイサービス。天井も高く気持ちいい施設。

広島県介護保険課との懇談会を持ちました 〔福祉事業推進協議会〕10/29(金)

当日、広島県からは高垣介護保険課長をはじめ介護保険課から5名参加いただき、また生協の指導課である消費生活課から生協の担当者に同席いただきました。県連福祉事業推進協議会からは高田代表をはじめ、協議会メンバー7名と県連事務局3名が参加しました。



会場の様子

懇談では介護報酬改定や事業交付金支給による介護職員処遇改善の実態について議論し、そのなかで事業者の経営が圧迫されている実態が明らかになり、さらに地域包括ケアの重要性についても議論されました。最後に広島県から、グループホームなどの施設の充実について、在宅介護の重要性は前提としつつ、今後の認知症出現率上昇を鑑み、財源の問題はあっても施設充実が求められるとの意見が出され、それについて、生協としても必要性を感じているので、施設等については総代会での承認が必要で短期に応募を求められると難しいことを報告し、制度の改定など、課題について共有化しました。

この懇談を通じて、広島県に生協の活動を知っていただいたこと、そして、広島県の考え方を示していただけたことが大きな成果でした。

（財）広島平和文化センター・広島県生協連 共同呼びかけ

「市民社会の力で核兵器廃絶を！」交流会

12月10日(金)、主婦会館プラザエフ研修室(東京)



広島平和文化センター常務理事
国本善平さん

国本善平（財）広島平和文化センター常務理事と岡村信秀県連専務理事が呼びかけ人となり、標記交流会を開催し、全国19都県連の責任者と11生協から計50名に参加いただきました。

国本常務理事の講演では、全国59生協76万筆の署名協力のお礼、平和市長会議（会長：秋葉広島市長、世界4,400を超える都市が加盟）は世界的にも影響力を増し、今年5月にNY国連本部で開催された「NPT（核不拡散条約）再検討会議」でも、「核兵器のいかなる使用も人道上、破滅的な結果をもたらすことを深く憂慮し、国際法を遵守する必要性を再確認する」等の最終合意を導くにあたり世界NGOと尽力した報告がありました。また、11月に広島で開催された「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」でのジョディ・ウィリアムズさん（対人地雷の禁止に貢献）の「平和活動は、一部の運動家のものではない。普通の生活をする市民の声や力こそ尊い」とのメッセージも紹介しながら、「生活の視点で核兵器NOを」と訴え、「核兵器禁止条約」の早期実現を求める要請書署名や「自治体と市民との対話集会」の提案がありました。

活動報告では、コープやまぐちの西山宏子全域理事から、「やまぐちピースフォーラム～秋葉広島市長と共に考える核兵器のない未来～」（6月30日、山口4市4町の首・副首長、山口県被団協、市民 計475名参加）について、準備過程を含めて紹介され、「平和市長会議への自治体の加盟はスタート。核兵器廃絶を願う市民と自治体とがともに行動できる次のステップこそが大切。市民の平和運動に、自治体や地域住民を巻き込めるのは生協。リーダーシップを発揮し社会的役割を果たしたい」と締めくくられました。

質疑応答では、参加者から「次年度の活動方針の参考になった」「署名にぜひ取り組みたい」などと発言があり、終了後、早速いくつかの生協から、国本常務理事やスティーブン・リーパー広島平和文化センター理事長への講演依頼がありました。



コープやまぐち全域理事
西山宏子さん

ノーベル平和賞受賞者とともに平和の灯を！

“BAN NUKES！（核兵器禁止！）”

【主催：核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）】

11月11日(木) 17:30～19:30 原爆ドーム前に市民ノーベル平和賞受賞者サミットのゲストを集会に招き、広島市民との交流を通じてヒロシマの思いを共有し、反核メッセージをキャンドルで共に描き、原爆ドームから世界に発信しました。

参加者全員でキャンドルに火をつけ、“BAN NUKES”（核兵器禁止）の文字をつくりました。完成したとき、歓声が起きました。参加者と黒田征太郎さんが作成した絵とともに写真撮影しました。全世界に核兵器禁止を発信していきます。

当日はマスコミ各社も取材に來られました。ノーベル平和賞受賞者のジョディ・ウィリアムズさんをはじめノーベル平和賞受賞団体の代表4名のほか、被爆者の原廣司さん（ヒロシマを語る会）にご参加いただきメッセージをいただきました。

※広島県生協連はHANWA連絡事務局を担い、運営委員、事務局として参加しています。

ジョディ・ウィリアムズさんは、地雷キャンペーンと同様に核兵器も市民の力で廃絶できると参加者に呼びかけました。▶



住まいのセミナー 2010

【主催：木の香3住宅工房・広島県生協連】①7/24 ②8/21 ③9/25 ④10/23 ⑤11/27（全土曜、5回）

“安全・安心な住まいづくり”と“環境保全”を一緒に考える「住まいのセミナー」は今年で12回目を迎えました。

今年は『これからの木の家づくり』と題して、3回の講座と2回の野外セミナーを行いました。講座では、これから求められる長寿命の木の家づくりや木の家での安全で健康的な住まい方、耐震、バリアフリーなど性能向上やライフスタイルの変化に伴う改修などをテーマに取り上げ、さまざまな実例を示しながら、講師は木の香の住宅工房のメンバーが勤めました。野外セミナーでは、実際の家づくりについて現地を見たいという要望に応え、実際に建てられた方のお話と自宅の見学、さらに木の伐採現場の見学（山のセミナー）を実施しました。山のセミナーでは樹齢60年を超す杉の伐採を見学したほか、「工房の森」でひのきと芝栗の植林、下草刈りをしました。参加者からは木の大切さ、山の自然の良さを実感でき、本当によかったとの声をいただきました。



山のセミナー
伐採したばかりのスギにさわる参加者。
しっとりしてとてもいい香りです

NPO法人、消費者ネット広島 差止請求訴訟1号を提起

NPO法人消費者ネット広島は、2008年に内閣総理大臣より適格消費者団体の認定を受けて初めて、消費者契約法第12条3項に基づき、貸衣装事業者(株)石谷衣裳店)に対して、差止請求訴訟を広島地方裁判所呉支部に提起しました(2010年10月5日)。問題としているのは、貸衣装のレンタル契約のキャンセル料に関する条項(下記2点)です。

①「予約日から利用日の4日前迄のキャンセル料…30%」

キャンセル日が仮に1年前でも、30%のキャンセル料が発生することになり、法9条1項(当該事業者が生ずべき平均的な損害の額を超えるものは無効)に該当し、無効。

②「前写し終了後のキャンセル料…100%」

契約本来の目的(債務の本旨)は「成人式等に着物を着ること」で、契約に付随している「前写し」後のキャンセル料を100%とするのは「前写し」を債務の本旨とするもので本末転倒であり、同時に法9条1項に該当し、無効。



提訴についての記者会見

【経緯】消費者ネット広島は、消費者からの情報をもとに、2008年10月7日付の質問書送付以来、数回にわたり不当条項を改めよう申し入れました。これに対し、事業者側は契約内容の正当性を主張し改善の方向性が示されなかったため、事前請求の送付(2010年8月2日付、法第41条1項に基づく)を経て、提訴に至りました。

《情報 お寄せください!》

消費者ネット広島は、消費者の利益を一方的に害する条項(不当な契約条項)や、不当な勧誘による契約などについて、「ここがヘンと気づいたら情報提供を!」と呼び掛けています。

※広島県生協連、生協ひろしまをはじめ県内生協では、消費者ネット広島の活動を支援しています。

消費者のつどい2010

三次市・広島市2会場

毎年、秋に広島県と広島県消費者団体連絡協議会が、共同で開催している「消費者のつどい」が今年も県内2会場で開催されました(●三次会場:11月8日(火) みよしまちづくりセンター 80名 ●広島会場:11月25日(木) 鯉城会館 130名)。

活動報告では、広島県消団連が今年3～4月にかけて県内の消費者・20歳以上の男女約2,000名を対象に取り組んだ意識調査のまとめや、(社)広島消費者協会が取り組んだ企業のコンプライアンスについての調査結果、呉市消費者協議会の「呉の伝統料理～米粉を使った親子料理教室～」の取り組みが紹介されました。

講演は、三次会場では、ファイナンシャルプランナーいちのせかつみさんが「知らんとアカン お金の110番」と題して軽妙な語りで参加者をひき込み、広島会場では横浜国立大学教授・西村隆男さんが「消費者新時代をどう生きる ～少子高齢化社会と生活の安全・安心～」をテーマに、クイズを交え飽きさせない内容で、どちらも楽しく学ぶことができました。

※広島県生協連は広島県消費者団体連絡協議会の事務局を担っています。



いちのせ かつみさん



西村 隆男さん

お知らせ

大規模災害図上演習のご案内

日時 2011年2月23日(水)
10:00～17:00

会場 広島国際会議場 ダリア

概要 広島市内震度6強を想定した
図上シミュレーション訓練

参加対象 中四国県連・生協、
県内生協、広島県担当部局、
地域自主防災会等

憲法学習会のご案内

日時 2011年3月14日(月)
13:30～15:30

会場 広島市まちづくり市民交流
プラザ

テーマ 「わたしたちのくらしと憲法
～平和で人間らしくくらすために～」

講師 二宮厚美さん(神戸大学教授)

第3回 福祉学習交流会のご案内

日時 2011年3月19日(土)
13:30～16:30

会場 広島市西区地域福祉センター

テーマ 聴いて話して元気になる!!
「あなたが輝くコミュニケーション
とは」

講師 牛尾容子さん
(作業療法士、コミュニケーショントレーナー)

参加対象 ヘルパーなど福祉現場職員

会員生協しポーターからの報告



竹原生協

第29回生協まつり、若者パワーで大盛況!

私たち竹原生活協同組合は1964年に三井金属鉱業(株)竹原製煉所の職域生協として誕生しました。その後、地元で愛される生協を目指し、地域生協として活動を続け、創立47周年を迎える事が出来ました。

11月7日(日)に開催した生協まつりも29回を数えるに至り、今年は実行委員のメンバーを若手中心に変えて運営したところ、近年では最高の来場者を迎え、無事成功を収める事が出来ました。

いよいよ来年は節目の第30回! すでに新実行委員が来年の生協まつりに向けて鋭意奮闘していますので、来年の秋には竹原の観光共々お越しいただければ幸いです。



広島県学校生協・広島県高等学校生協

学校生協・高校生協第37回総合展示会



学校生協・高校生協総合展示会が今年も11月に県内3カ所で開催され、計786名の組合員に参加いただきました。総合展示会は両生協の指定店を中心に開催され、指定店が厳選した商品を組合員に利用していただくと同時に、組合員、事務局、指定店が触れ合う場となっています。



来場者にはお楽しみ抽選会、購入者にはステーキ肉、カキ詰合せが当たる購入者抽選会があります。また、似顔絵、ネイルアート、ハンドマッサージ、クリスマスアレンジメント、ヨーヨー釣りなど、楽しいイベントがあり、参加者に大好評でした。

広島県労働者共済生協

『めざせ! "ラク得"家計簿』 ～得する"保障&節約"セミナー～

12/4(土)、全労済広島県本部で標記セミナーを開催しました。当日は寒い中、抽選40名の方に参加いただきました。

第1部は「得する"保障&節約"セミナー」をテーマに、(株)ライフアンドマネークリニック代表高橋佳良子さんに講演いただき、第2部は、全労済中国損害調査センター小松藤徳氏が「日頃聞かことができない自動車事故の解決までの流れ」をお話しました。

第3部は「わたし流クリスマスリースを作りましょう」をテーマに、フラワーコーディネーターの井上和子さん指導のもと、和やかな雰囲気の中で、皆さん笑顔で思い思いのリースづくりに熱中されていました。

また同日は、「じゃけえ安心でえ〜Day!」を開催。これは、仕事や用事で平日はなかなか時間がとれない...という皆さまにゆっくり時間が過ごせる土曜日に、保障についての相談や手続きをしていただけるよう窓口を開け電話受付も行うもので、定期開催しています。



広島県生協連のあゆみ

「県連の再建をめざして①」 会長理事 富田 巖

県協議会の再生に向けて新しい組織体制が整ってきたが、具体的行動に取り組んでいく中で、事務局機能の強化が焦眉の課題となった。特に日本生活協同組合連合会(日生協)との関係では、任意団体である協議会では県連助成費(日生協会費の15%)の還元が受けられなかった。こうした状況の中で、1963年(昭和38)の県協議会総会において、法人格を持つ連合会の設立の方向性について確認した。同時に事務局体制を強化するため専従事務局員として広島勤労者生協から職員(富田巖)の出向をはかり、事務局も広島勤労者生協から田中専務理事の所属事務所のある電産会館(中電職員クラブ)に移転した。この事務局体制強化に当たっては、旧協議会から引き継いだ会費規定の見直しを行い、会費基準の大幅引き上げ(一部日生協会費基準に準じた)を行った。事務局の専従体制が整ったことにより、当面する県連再建の取り組みをはじめ、新設生協への支援活動や消費者運動への参画など、新たな活動が生まれてきた。県連の再建に当たっては、旧県連の取り扱いが課題となったが、最終的には旧県連とは別個に新しい県連を設立することになった。こうして、1960年(昭和40)7月23日に呉市(火の山荘)に置いて、県協議会を発展的に解消して待望の県連創立総会を開催した。しかし、その後未解決の状況にあった旧県連の取り扱いをめぐる、県行政等との調整作業などで認可申請手続きが大幅に遅れるところとなった。

トピックス

「日本医療福祉生活協同組合連合会」が創立されました

2010年7月6日に創立総会を開催し、10月1日より事業開始いたしました。日本生協連医療部会に参加していた115の医療生協と日本生協連で構成されています。10月13日には6つの政党代表、各界代表も参加して盛大なレセプションも行われました。

1948年の生協法制定以来、生協が行うことができる事業として医療事業、福祉事業は明記されておりませんでした。2008年の改正生協法において生協が行う事業として明記されました。このことは、全国で生協による医療事業や福祉事業が幅広く展開され、組合員を中心とする地域の方々の生活向上に寄与してきた実績が評価され、生協の特色をいかした医療・福祉事業の発展が期待されていることの表れだと思います。介護分野では連合会全体で年500億円となり業界第2位の位置となっております。これからも「出会い・ふれあい・支え合い」を合言葉に皆が笑って暮らせる社会づくりに貢献します。



生協ひろしまが「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」(内閣府)を受賞しました

子育てと子育てを担う家族を支援する活動に功績があった団体として、生協ひろしまが、内閣府より標記表彰を受けました。11月24日(水)、内閣総理大臣官邸にて、岡崎トミ子内閣府特命担当大臣より表彰状が授与されました。

生協ひろしまでは、組合員を対象とした子育て支援(個別配送手数料半額、子育てひろばの実施等)や福祉サービス(福祉事業、暮らしのたすけあいの会等)とあわせて、職員のワークライフ・バランスの実現をめざした取り組みをすすめています。

特に、男性職員の育児休業取得や配偶者出産休暇の延長、勤務時間短縮、育児・介護サービス費用の補助等の取り組みを、全職員(女性職員はもちろん、期間雇用者や男性役職員も)が活用できるよう、制度の整備と柔軟な活用に努めている点が評価されたもので、「企業の部」で全国26候補の内の4企業に選ばれ、「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞しました。

なお、同じ分野で、生協ひろしまは平成16年度「ファミリー・フレンドリー企業表彰」厚生労働大臣努力賞も受賞しています。

「よりよい暮らし」づくりをめざす生活協同組合として、全ての人がくらしやすい地域社会づくりに貢献できるよう、引き続き取り組んでいきます。



岡崎特命担当大臣より、表彰状を受け取った土井律紀生協ひろしま副理事長